⑷　納入期間　平成30年４月５日から平成30年９月30日までの、支出負担行為担当官が指定する期間。

⑸　納入場所　内地及び外地において、支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　重油　10,000kℓ、軽油　5,000kℓ　平成30年８月上旬

⑺　入札方法　上記１⑵の件名を納入場所ごとに入札に付する。入札金額は１kℓ（内地）及び１mt（外地）当たりの単価を記入すること。

落札決定に当たっては、内地は入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。外地は国外で行われる取引のため消費税の対象外となるので、見積もった契約金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうち「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑷　水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書提出の場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　佐藤　英輔　電話03―3502―8111　内線6515

⑵　入札説明書の交付方法　下記３⑶の開札の日の14日前（土曜日、日曜日、祝日含む。）から上記３⑴において交付するほか、郵送による配布希望者は、封書に「平成30年度○月分燃料油入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に重量150ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手を貼布し、上記３⑴宛て郵送すること。

⑶　入札、開札の日時及び場所

①　平成30年度４月分内地及び外地　平成30年４月５日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年４月４日午後６時）

②　平成30年度５月分内地及び外地　平成30年４月25日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年４月24日午後６時）

③　平成30年度６月分内地及び外地　平成30年５月29日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年５月28日午後６時）

④　平成30年度７月分内地及び外地　平成30年６月27日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年６月26日午後６時）

⑤　平成30年度８月分内地及び外地　平成30年７月26日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年７月25日午後６時）

⑥　平成30年度９月分内地及び外地　平成30年８月29日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年８月28日午後６時）

場所　水産庁船員詰所会議室（東京都中央区勝どき５―10―３）

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を開札日の前日までの間において、提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : shigeto hase, Director General of Fisheries Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Fuel Oil A about 9,000kℓ

②　Diesel Gas Oil about 5,000kℓ

⑷　Delivery period : The period which is specified by the Obligating Officer from 5 April, 2018 through 30 September, 2018

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time limit for tender :

①　Supply April ; 1 : 30 P.M. 5 April 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 4 April 2018)

②　Supply May ; 1 : 30 P.M. 25 April 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 24 April 2018)

③　Supply June ; 1 : 30 P.M. 29 May 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 28 May 2018)

④　Supply July ; 1 : 30 P.M. 27 June 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 26 June 2018)

⑤　Supply August ; 1 : 30 P.M. 26 July 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 25 July 2018)

⑥　Supply September ; 1 : 30 P.M. 29 August 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 28 August 2018)

⑻　Contact point for the notice : Eisuke Sato Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3502―8111 ex. 6515